

建設キャリアアップシステム 下請事業者向け手引き

【現場利用のポイント】

一般財団法人建設業振興基金（2021年11月1日作成）
(国土交通省建設市場整備課監修)

○建設キャリアアップシステムを現場で利用するためには、元請事業者がシステム上で現場を登録し(『現場・契約情報登録』)、下請事業者を施工体制に登録する(『施工体制登録』)ことに加え、下請事業者が所属技能者を施工体制に登録することが必要です(『施工体制技能者登録』)。

○これにより、現場入退場を認識するデバイスを通じて、技能者の就業履歴を蓄積できるようになります。
(デバイスには建レコ・カードリーダーのほか、認定API連携システム事業者が提供する入退場デバイスの利用が可能です。)

○建設キャリアアップシステムを利用する際は、元請事業者と下請事業者が連携して作業します。
特に、下請事業者が作業すべき事項は以下のものとなっていますので、ご協力よろしくお願いします。

① 『施工体制登録』での「承認」

: 元請事業者が下請事業者を施工体制登録しますが、そのためには、元請事業者による呼びかけ(「招待」)に対して、下請事業者が応答(「承認」)することが必要です。これがなされないと施工体制の登録が完了しないのでご注意ください。

② 『施工体制技能者登録』

: 下請事業者が自身の所属技能者のうち、現場に入場する可能性がある技能者を施工体制に登録します。
登録後、各人の「編集」ボタンから、**現場での「職種」「立場」等を確認・登録**し、就業履歴の蓄積が有効になれるように措置します。

※下請事業者がパソコンを使用しない場合など、元請事業者や上位下請事業者が代理手続事業者として登録を代行することも可能です。

※技能者に追加・変更がある場合は②について追加・変更を行います。

(注) 現場利用の全体のフローについては「現場利用に関する基本的なフロー」を参照ください。

建設キャリアアップシステムの現場利用の基本的なフロー

◎元請事業者による現場登録（『現場・契約情報の登録』）と、現場入退場認識用デバイス（入退場デバイス）の検討・選択

元請事業者は現場登録（『現場・契約情報の登録』）を行うとともに、建レコ・カードリーダー、顔認証など、入退場デバイスの検討・選択を行います。

（注）現場登録に先立ち、「現場管理者」を選定し「現場管理者ID」を申請し取得しておき、現場登録時にこの現場管理者・IDを登録します。現場管理者は、最初のログイン時、ID取得時に送付される「ID,初期パスワード」でログインすると、パスワードの変更を求められますので、「セキュリティコード」で変更してください。



◎事業者による『施工体制登録』（1）元請事業者による下請事業者への登録の呼びかけ（『招待』）

元請事業者は下請事業者に対して、当該事業者の施工体制への登録と、技能者の登録を呼びかけます（下請事業者の登録は、元請事業者からの「招待」と下請事業者からの「承認」によって行われます）。



◎事業者による『施工体制登録』（2）下請事業者による応答（『承認』）と技能者の登録（『施工体制技能者登録』）

下請事業者は元請事業者からの呼びかけ（「招待」）に対して「承認」を行います。

また、承認後、所属する技能者について、現場に入場する可能性のある技能者を選択して登録し、各人の編集ボタンから現場での「職種」「立場」等を確認・登録（施工体制技能者登録）します。

（注）下請事業者の「承認」がないと施工体制の登録が完了しませんのでご注意ください。システム上の電子的なやりとりで処理されますので事業者間の円滑な意思疎通に留意をお願いします。



◎元請事業者による現場での設営（建レコ・カードリーダー、顔認証、電話発信等の入退場デバイスの設置）

※「建レコ・カードリーダー」とは建レコというアプリをインストールしたパソコン、i-phone等に接続されたカードリーダーのことをいいます。

※「建レコ・カードリーダー」以外の入退場デバイスは認定API連携システム事業者との利用契約が別途必要になります。



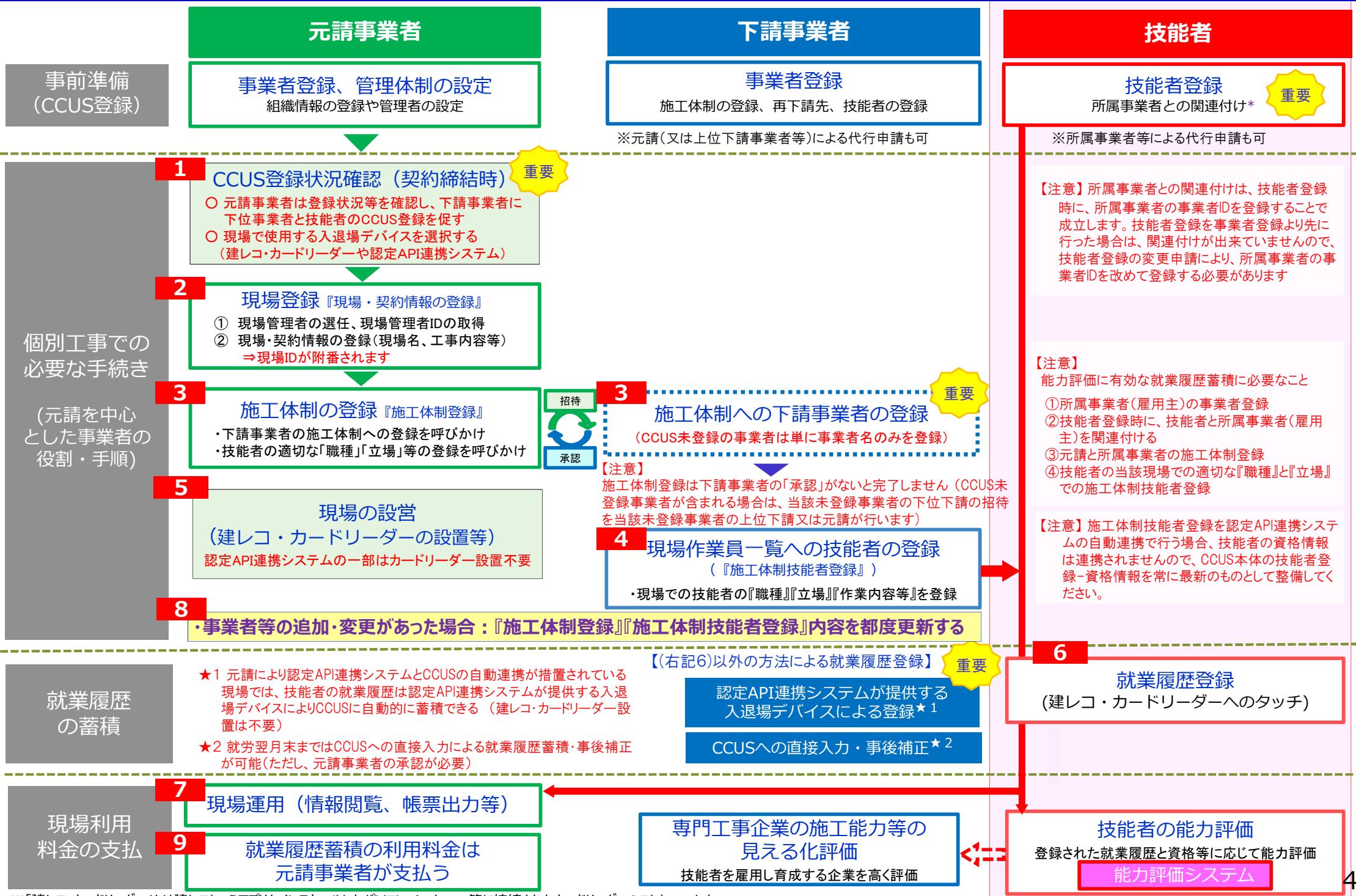
◎技能者による現場での就業履歴の蓄積

技能者は現場の入隊場時に建レコ・カードリーダーへのカードタッチ等により就業履歴を蓄積します。現場で元請事業者が使用する入退場デバイスによって就業履歴の蓄積方法が異なりますので、元請事業者の現場管理者などに確認するようしてください。

◎（事業者等の追加・変更がある場合）『施工体制登録』の追加・変更、『施工体制技能者登録』の追加・変更が必要です。

※当初登録時、事業者IDが取得できていなかった事業者を施工体制に登録した場合、事業者IDを取得した時に自動で更新されるわけではありませんので、再度登録が必要です。

CCUSの現場利用の基本的なフロー

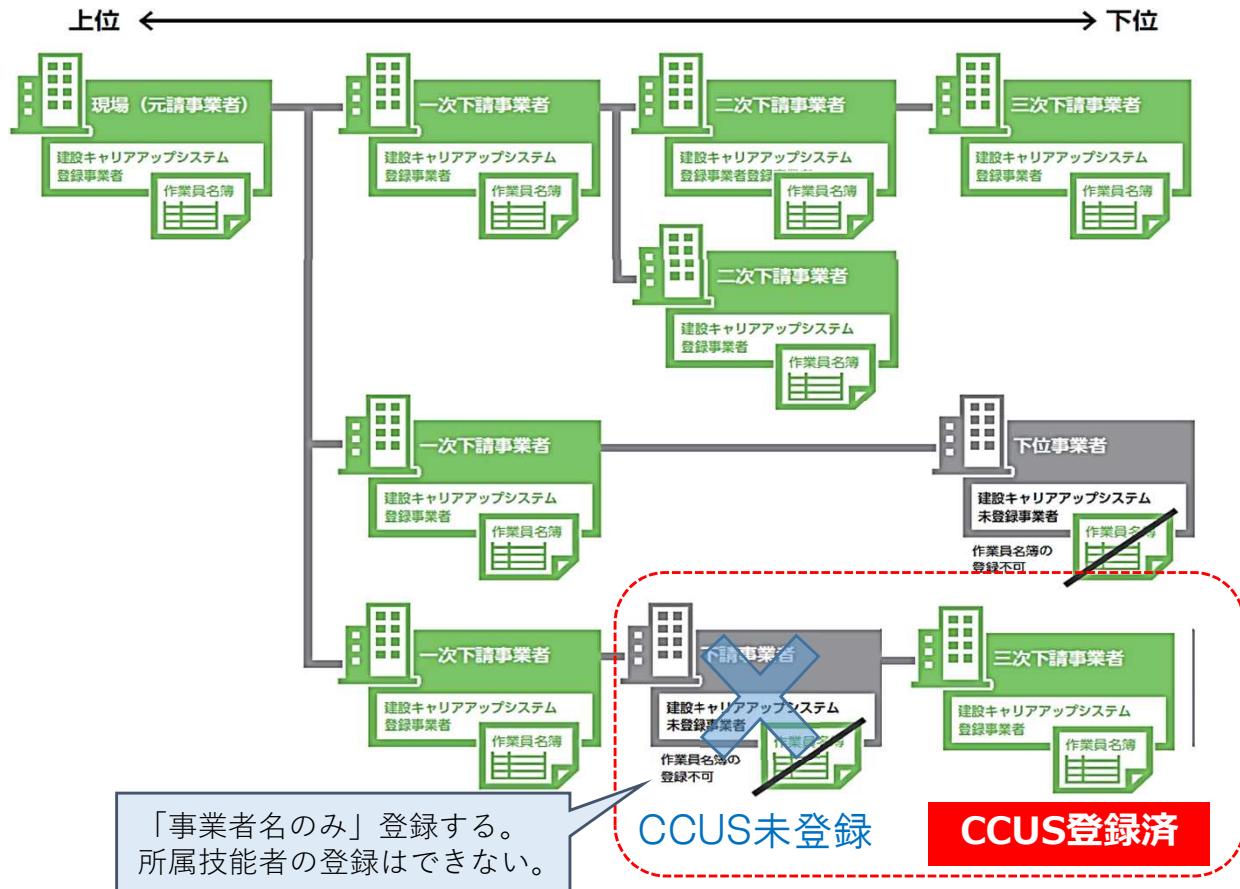


(詳細は【現場運用マニュアル】「施工体制登録のつくり方」(要請編) (承認編) を参照)

- 元請事業者が現場登録（「現場・契約情報の登録」）をした後、元請事業者と下請事業者で協力して施工体制情報を登録します。
- 技能者の就業履歴の蓄積を確実に行うためには、技能者が所属するCCUS登録事業者を施工体制に登録しておくことが必要です。

(注) 元請事業者は請負契約に基づく体制を踏まえて登録することが基本となります。躯体・仕上げ・設備等の職種の別にかかわらず、請負契約で下請事業者として契約される事業者は幅広く統括して元請事業者が施工体制に登録することが必要となりますので、施工体制の登録に漏れがないようご注意をお願いします。

登録の例



【注意】『招待』に対する『承認』を忘れずに！

- ①元請又は上位下請が、下位下請に「招待」
- ②下位下請が上位下請の招待を「承認」
- ③承認がないと、施工体制の登録が完了しない



【施工体制にCCUSの事業者登録が未了の事業者がある場合】

- ◆ CCUSに事業者登録をしていない事業者は、現場作業員一覧への登録はできません。
- ◆ 施工体制にCCUS未登録事業者が含まれる場合は、未登録事業者の「事業者名のみ」を施工体制登録し、実際の施工体制通りに施工体制登録を行うことができます。

(これにより、上位事業者が1社でも事業者登録していない場合、下請業者が施工体制を登録できない状況は解消されています)

下請事業者による技能者登録(『施工体制技能者登録』)

(詳細は【現場運用マニュアル】「現場作業員一覧のつくり方」を参照)

- 施工体制に登録した下請事業者は『現場作業員一覧』（いわゆる作業員名簿）に技能者を登録します。
- 登録の際に、職種、立場、資格などを登録しますが、これらは能力評価（レベルアップ）に必要な情報となります。

(注) 技能者は「職種」と「立場」が適切に施工体制に登録されていないと、能力評価等に有効に使用できる就業履歴の蓄積がなされませんのでご注意ください。職種は小分類コードごとに適切に行っていただく必要があります。

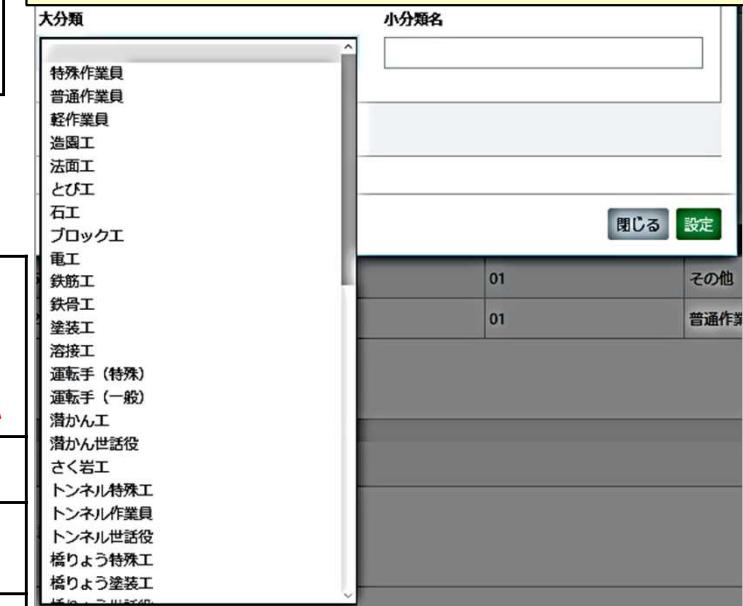
登録者	○技能者の所属する下請事業者が登録※
登録方法	①作業員を個別に登録、または、②複数の技能者を一度に登録できる「作業員名簿パターン」を利用した登録

※元請事業者や上位下請事業者が代理手続事業者として登録を代行することが可能ですが、ただし、事業者間の合意が事前に必要となります。詳細は（参考資料4）を参照してください。

【登録する情報】

就業内容	職種	技能者が登録している職種からプルダウンして選択（とび工、鉄筋工等） 【注意】小分類コードまで確実に選択します 【注意】能力評価を受けようとする職種に適合していることを確認してください
	立場	自由記入
	有害物質の取り扱い	プルダウンして項目から選択（職長、班長等）
	特殊健康診断	チェックボックスの項目から選択（石綿に関する作業、粉じんに関する作業等）及び「その他」を選択しての自由記入
	資格	技能者が登録している資格からプルダウンして選択（技能士、資格・免許、技能講習等）

職種は大分類と小分類を指定します。プルダウンから検索するか、コード表を利用します



7 施工段階の現場運用について

- 施工段階において、元請事業者等は、社会保険・資格の確認、建退共事務、出面の確認、施工体制図や作業員名簿の帳票出力等の各種の機能を利用することができます。
- 現場運用に当たっては、**現場登録（「現場・契約情報の登録」）**を行う際に取得する「現場ID」「現場管理者ID」「パスワード」が必要です。
※ 本支店担当者や現場管理者など現場の運用担当者との間で適切に管理するよう注意してください。

【現場運用の際の流れ】

- ① 建設業振興基金ホームページ（<https://www.ccus.jp/>）の建設キャリアアップ『ログイン』をクリック
- ② 現場管理者IDと初期パスワードを入力して、ログインをクリック
- ③ 最初のログイン時に、
 - ・パスワードの変更画面で、新しいパスワードを入力
 - ・セキュリティコード入力画面になるので、セキュリティコードを入力
 - ・もう一度②のログイン操作を行う

⇒ 施工体制登録、施工体制技能者登録等の登録機能や、情報の閲覧・帳票の出力機能に進んでいただけます。

【注意】 現場ID、パスワードは、施工体制登録や施工体制技能者登録のほか、情報の閲覧や帳票の出力などの際に必要となります。また、セキュリティコードはパスワードを再設定する場合に必要となります。必ず大切に管理し、本支店担当者や現場管理者など現場の運用担当者との間で適切に管理するよう注意してください。



- システムに登録された各種情報について、閲覧画面でチェックしたり、帳票を出力することが可能です。
- 元請事業者、上位下請事業者が閲覧・出力可能な情報は、施工体制の下位にある事業者の情報と技能者の情報です。

帳票NO	閲覧画面・安全書類名	閲覧や帳票の出力ができる者	閲覧画面	CSV	エクセル帳票
1-1	技能者情報	技能者、所属事業主（「過去の所属事業者」情報を除く）	●	●	●
1-2	所属技能者一覧	所属事業主	●	●	●
1-3	所属技能者統計情報	技能者、所属事業者、元請、上位下請	●	●	●
1-4	施工体制登録技能者一覧	技能者（本人のみ）、所属事業主、元請、上位下請	●	●	●
2-1	就業履歴（月別計）	技能者（本人のみ）、所属事業主、元請、上位下請	●	●	●
2-2	就業履歴一覧（月別集約）	所属事業主、元請、上位下請	●	●	●
2-3	就業履歴（月別カレンダー）	技能者（本人のみ）、所属事業主、元請、上位下請	●	●	●
2-4	就業履歴一覧（月別カレンダー）	所属事業主、元請、上位下請	●	●	●
3-1	事業者情報	技能者、所属事業主、元請、上位下請	●	●	●
3-2	下位事業者一覧	元請、上位下請	●	●	●
3-3	施工体制登録事業者一覧	技能者（自社のみ）、元請、上位下請	●	●	●
4-1	現場・契約情報	技能者（元請の公開設定項目のみ）、元請、上位下請（元請の公開設定項目のみ）	●	●	●
4-2	自社に関する現場一覧	元請、上位下請（元請の公開設定項目のみ）	●	●	●
AZ1	施工体制台帳	元請、1次下請			●
AZ2	工事作業所災害防止協議会兼施工体系図	元請、施工体系図にある事業者（自身の枝のみ）			●
AZ3	施工体制台帳（工事担当技術者）	元請、施工体系図にある事業者（自身の枝のみ）			●
AZ4	下請負業者編成表	元請、施工体系図にある事業者（自身の枝のみ）			●
AZ5	再下請負通知書（変更届）	元請、当該下請（上位は自身の下位のみ）			●
AZ6-a	作業員名簿	元請、当該下請（上位は自身の下位のみ）			●
AZ6-b	作業員名簿（社会保険加入状況について組込版）	元請、当該下請（上位は自身の下位のみ）			●
AZ7	社会保険加入状況	元請、当該下請（上位は自身の下位のみ）			●

【1-2】所属技能者一覧：職種、技能レベル、社保加入状況、保有資格。これらのうち技能者本人と所属事業者の双方が開示に同意した情報のみ所属事業主以外も閲覧可能

【1-4】施工体制登録技能者一覧：当該現場に施工体制登録された技能者の「職種」、「立場」、「社保加入」、「資格保有」情報

【2-2】就業履歴一覧（月別集約）：日毎の就業履歴、就業内容（職種・立場・作業内容・有害物質取り扱い状況）保険加入状況表示

【2-3】就業履歴（月別カレンダー）：技能者ごと、日毎の就業履歴、就業内容（職種・立場・作業内容等）、建退共加入状況

施工段階の現場運用に当たっての留意事項 (施工体制登録の追加・変更や、施工体制技能者登録の追加・変更)

○施工段階において、下請事業者が追加・変更される場合や、技能者が追加・変更される場合には、下請事業者の施工体制登録への追加・変更、技能者の施工体制技能者登録への追加・変更を適切に行うようお願いします。

【注意】これが適切になされない場合、現場にカードリーダー等が設置されていても、技能者の就業履歴が能力評価に有効な形で蓄積されないので十分にご注意ください

【注意】現場登録（「現場・契約情報の登録」）を行う際に取得した「現場管理者ID」「現場ID」「パスワード」が必要です。

※本支店担当者や現場管理者など現場の運用担当者との間で適切に管理するよう注意してください。

下請事業者の追加・変更

⇒ 施工体制登録の追加・変更

P10～P14の手順を参考にしてください

※当初設定時と同じく、元請事業者の「招待」に対して、下請事業者の「承認」が必要ですので注意してください

※施工体制に事業者名のみ組み入れたCCUS未登録事業者が後日事業者登録を行った場合、一旦、施工体制情報を削除して再度施工体制登録を行う必要があります。（自動更新はなされませんので注意してください）

技能者の追加・変更

⇒ 施工体制技能者登録の追加・変更

P15～P16の手順を参考にしてください

※個々の下請事業者が行なうことが基本となりますので、元請事業者は下請事業者に対する周知等に留意してください。

（事業者間合意を取得すれば元請事業者や上位下請事業者が代理手続き者として登録を代行することが可能です）

(参考資料 1) 施工体制登録の方法（追加・変更）<元請事業者の招待>

建設キャリアアップシステム
Construction Careerup System

① IDとパスワードを入力し、ログインをクリックします。
事業者責任者、階層管理者または現場管理者のIDが操作可能です。

② 「620_施工体制登録メニュー」をクリックします。
③ 「10_施工体制登録」をクリックします。

④ 検索ボタンを押します。
元請事業者の場合、「自社が登録した現場」に、下請事業者の場合、「自社が施工体制に登録されている現場」に●を選択します。

⑤ 施工体制を組む現場名を選択（青く反転）し、設定ボタンを押します。

(参考資料 1) 施工体制登録の方法（追加・変更）<元請事業者の招待>

現場基本情報

現場ID	現場名
40224614116771	エプロ建設工事
現場事務所の住所	東京都 港区 虎ノ門
現場担当者名	○○○○ ○○○○
発注区分	民間工事
試算届回答期限	2019/12/01～2020/11/30

施工体制

次数	事業者ID	事業者名	工事名称・工事内容	ステータス
元請	38809523422822	(株) 基本建設		登録
1	20862153068122	アップ一級工務店 (株)		登録

⑥下位個別登録ボタンを押します。自社は黄色背景に表示されます。

施工体制事業者登録

⑦事業者ID いすれか必須
96131765752422

事業者名 いすれか必須

建設業許可番号 いすれか必須

建設業許可番号種類

建設業許可番号 第

法人番号 いすれか必須

⑧

⑦施工体制に組み込みたい会社の事業者IDまたは事業者名を入力します。
⑧検索ボタンを押します。

事業者一覧

行番号	事業者ID	事業者名	建設業許可番号種類	建設業許可番号権利者	建設業許可番号	所在地	代表者名
9	96131765752422	システムニ次建築 (株)				東京都千代田区板橋 150-150	二次 建築

検索結果が表示されます。
⑨該当する行選択のラジオボタンを選択します。
⑩設定ボタンを押します。

⑩

⑪「はい」を押します。

⑫「はい」

⑪「はい」を押します。

施工体制

次数	事業者ID	事業者名	工事名称・工事内容	ステータス
元請	38809523422822	(株) 基本建設		登録
1	20862153068122	アップ一級工務店 (株)		登録
2	96131765752422	システムニ次建築 (株)		未承認

⑫設定されました。この時点では、ステータスが未承認と表示されます。

⑬

(参考資料 1) 施工体制登録の方法（追加・変更）<下請事業者の承認>

建設キャリアアップシステム
Construction Careerup System

① IDとパスワードを入力し、ログインをクリックします。
事業者責任者または階層管理者のIDが操作可能です。

② 「620_施工体制登録メニュー」をクリックします。
③ 「40_承認要請リスト」をクリックします。

④ 検索ボタンを押します。
※あらかじめ表示されているケースもあります。
⑤ 確認ボタンを押します。

⑦ 工事名称・工事内容を入力し、更新ボタンを押します。

⑧ 承認ボタンを押します。

次回	事業者ID	事業者名	ステータス	工事名・工事内容
元請	3980952442822	（株）基会建設	登録	
1	28862153068122	アップル次工務店（株）	登録	
2	96131765752422	システムニ次建築（株）	未承認	

(参考資料 1) 施工体制登録の方法（追加・変更）<下請事業者の承認>

⑨ 「はい」を押します。

⑩ 「はい」を押します。

⑪ 承認要請内容一覧からデータが無くなりました。

⑫ ステータスが登録に変わりました。

区分	依頼日	依頼元ID (事業者、技能者)	依頼元名(事業者、技能者)
●	2019/12/01	38809533422822	株式会社A
●	2020/01/01	28862153068122	システム二次建築(株)

(参考資料2) 施工体制登録の方法(未登録事業者が後日事業者登録を行った場合の対応)

U1P 三

510_簡覧
520_就業履歴
540_安全書類
610_現場・契約
620_施工体制登録
10_施工体制登録
11_施工体制/パターン登録
20_技能者登録
21_作業員名簿/パターン登録
30_事業者問合意
40_承認要請リスト
710_代行申請
720_所属技能者確認
810_事業者管理
820_変更
830_開示設定
910_ダウンロード

施工体制登録

現場ID: 99190759824771
現場名: 虎ノ門休二日実証実験現場(テスト)
現場事務所の住所: 東京都 港区 虎ノ門
現場担当者名: ○○○○ ○○○○
発注区分: 公共工事(国)
就業履歴蓄積期間: 2021/10/01~2023/09/30

施工体制

施工体制に登録されたCCUS未登録事業者を、CCUS登録事業者へ置換登録する場合は「置換」ボタンを押してください。
CCUS未登録事業者の下位に、ステータスが未承認の事業者がいる場合は置換登録出来ません。
未承認の事業者が、施工体制承認要請への合意後に置換登録が可能となります。

次数	事業者ID	事業者名	工事名・工事内容	ステータス	操作
元請	125463211452122	[■■■■■(株)]		登録	個別登録 パターン登録 工事内容編集 ③
1	845693211449122	[■■■■■]		登録	個別登録 ④ 工事内容編集 置換 削除
2	CCUS未登録	CCUS建設		登録	個別登録 工事内容編集
3	548963445452122	[■■■■■(株)]		登録	工事内容編集 削除

戻る

- ①CCUS未登録事業者の直近上位事業者でログイン
②620_施工体制登録10_施工体制登録にて該当現場を選択し、施工体制を表示させる

施工体制事業者選択

施工体制に登録されたCCUS未登録事業者を、CCUS登録事業者へ置換登録します。
置換登録する事業者を選択してください。

事業者検索より選択 代理手続き合意済事業者リストより選択 主に登録する事業者リストより選択

事業者ID: **002963445786522**

事業者名: いざれかあめ

建設業許可番号: いざれかあめ

建設業許可番号種類: 建設業許可番号

法人番号: いざれかあめ

④ **Q 検索** **クリア**

事業者一覧

行選択	事業者ID	事業者名	建設業許可番号種類	建設業許可番号振回局	建設業許可番号	所在地	代表者名	主に登録するリストへの登録
⑤	002963445786522	CCUS建設(株)				東京都港区虎ノ門4-2-12	コクド コウゾウ シヨウ	登録

⑥ **登録** 戻る

- ④ポップアップ画面が立ち上がるるので、取得したCCUS事業者IDを入力し、検索ボタンを押下
⑤事業者一覧に該当の事業者が表示されるので行選択欄にあるラジオボタンを押下したうえで、設定ボタンを押下

確認

CCUS未登録事業者を、選択されたCCUS登録事業者で置換登録します。
置換登録するとCCUS未登録事業者には戻せません。

誤った事業者を置換登録した場合は、該当の施工体制を削除して再登録していただく必要があります。

よろしいですか?

置換処理は数分かかる場合があります。完了までお待ちください。

⑥ **はい** いいえ

情報登録

選択した事業者への置換が完了しました。

⑦ **はい**

施工体制

施工体制に登録されたCCUS未登録事業者を、CCUS登録事業者へ置換登録する場合は「置換」ボタンを押してください。
CCUS未登録事業者の下位に、ステータスが未承認の事業者がいる場合は置換登録出来ません。
未承認の事業者が、施工体制承認要請への合意後に置換登録が可能となります。

次数	事業者ID	事業者名	工事名・工事内容	ステータス	操作
元請	125463211452122	[■■■■■(株)]		登録	個別登録 パターン登録 工事内容編集
1 ⑧	845693211449122	(株) [■■■■■]		登録	個別登録 パターン登録 工事内容編集
2	002963445786522	CCUS建設(株)		登録	工事内容編集 削除
3	548963445452122	[■■■■■(株)]		登録	

- ⑥&⑦
確認ポップアップ画面が立ち上がるので、「はい」を押下

- ⑧施工体制の事業者ID欄の表示が「CCUS未登録」から事業者IDに変更されていることを確認して終了

(参考資料3) 施工体制技能者登録の方法（追加・変更）<所属事業者による>

建設キャリアアップシステム
Construction Careerup System

① IDとパスワードを入力し、ログインをクリックします。
事業者責任者、階層管理者または現場管理者のIDが操作可能です。

②「620_施工体制登録メニュー」をクリックします。
③「20_技能者登録」をクリックします。

技師者ID	氏名／Name
67886372495121	匠野技
814863771613721	鉄筋一郎

現場一覧（所属技師者が就業している現場）

現場ID	現場名
	データがありません。

現場ID欄を入力の上、検索すると該当現場のみ表示されます。または現場名を入力すると部分一致で表示されます。

④検索ボタンを押します。
元請事業者の場合、「自社が登録した現場」を、下請事業者の場合、「自社が施工体制に登録されている現場」を選択します。

○自社が登録した現場 ○自社が施工体制に登録されている現場

4

元請事業者名

○自社が登録した現場 *自社が施工体制に登録されている現場

Q 検索 クリア

検索結果

現場ID	現場名	現場事務所の住所
19167	東京都中央区晴海	東京都中央区晴海
50020	東京都中央区晴海	東京都中央区晴海
4324614116771	東京建設計工事	東京都中央区晴海
82987117254471	第二ホテル新築新装工事	東京都港区西新橋
94443087966071	虎ノ門ヒル新築工事	東京都港区虎ノ門

5

(参考資料3) 施工体制技能者登録の方法（追加・変更）<所属事業者による>

操作設定

作業者情報

現場作業員一覧

⑥明細登録ボタンを押します。

⑦検索ボタンを押します。

⑧技能者欄の左端にレ点チェックを入れます。

⑨設定ボタンを押します。

⑩編集ボタンを押します。

**【重要】
予め登録されている職種や立場を設定します。**

**⑪職種を選択します。
予め登録されている職種が表示されます。**

⑫立場を選択します。

⑬設定ボタンを押します。

⑭職種や立場が反映しているかを確認し、登録ボタンを押します。

⑮「はい」を押します。

**⑯「はい」を押します。
無事に作成されました。**

16

(参考資料4) 施工体制技能者登録の代行手続き

- 施工体制技能者登録は、元請事業者や上位下請事業者が、（技能者の所属事業者の同意を得て、）技能者本人や技能者本人の就業内容等の登録を代行することができます。
- 所属事業者が代行に同意する場合は「施工体制登録」に係る画面上で代理手続きによる代行に「同意する」を表示します
- この場合、元請事業者や上位下請事業者は、施工体制への登録等のために技能者本人の情報を閲覧することができます。

所属事業者が代行に同意する場合

メニューワークフロー
メニュー340_施工体制登録を選択します。
10_代理手続きの同意確認を選択します。

行選択ラジオボタンに●を付け、同意するラジオボタンに●を付け、設定ボタンを押します。

ステータスに「同意する」が表示されました。

所属事業者が代行に同意しない場合

行選択ラジオボタンに●を付け、同意しないラジオボタンに●を付け、設定ボタンを押します。

ステータスに「同意する」から「同意しない」に変わりました。

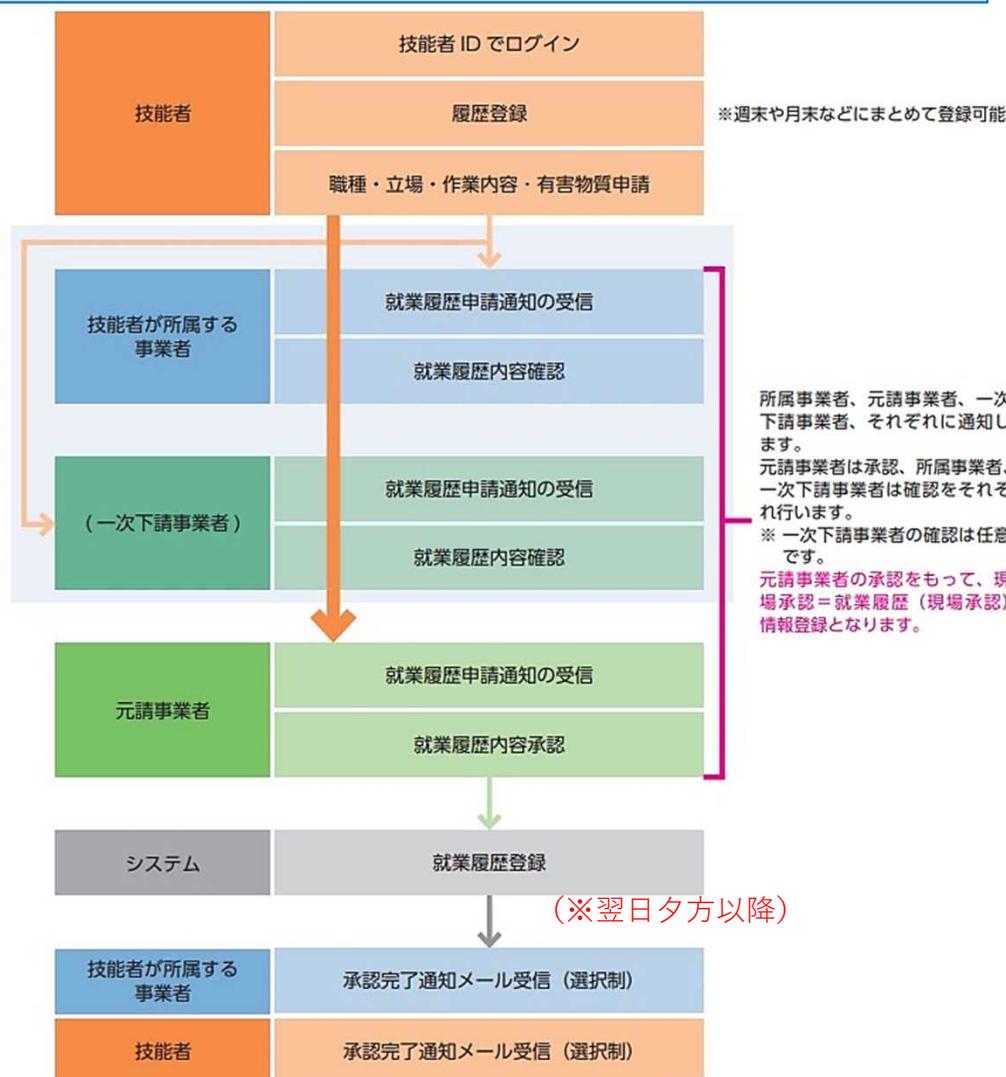
<注意事項>

この機能は、現場作業員一覧（作業員名簿）の登録を所属事業者ではない元請事業者や上位事業者が代わりにできるものです。技能者自身の情報を元請事業者や上位下請事業者が容易に閲覧できるようになりますので、十分ご理解の上、同意してください。

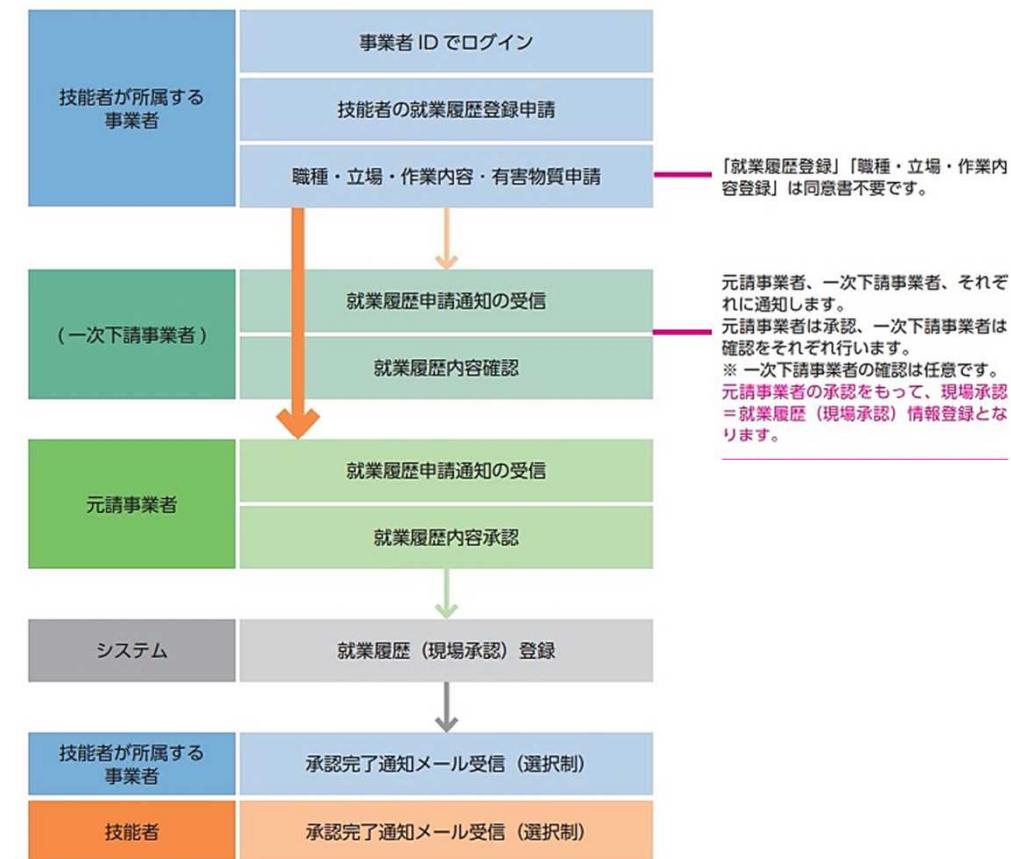
(参考資料5) 就業履歴登録の事後補正（直接入力）について

- 技能者がCCUSカードを忘れた場合など、就労翌月末まではCCUSへの直接入力・事後補正により就業履歴を蓄積することが可能です。
- CCUSへの直接入力は、技能者本人又は所属事業者が行うことができますが、システム上で元請事業者の承認を得る必要があります。

技能者本人による就業履歴のCCUSへの直接入力



技能者が所属する事業者による就業履歴のCCUSへの直接入力



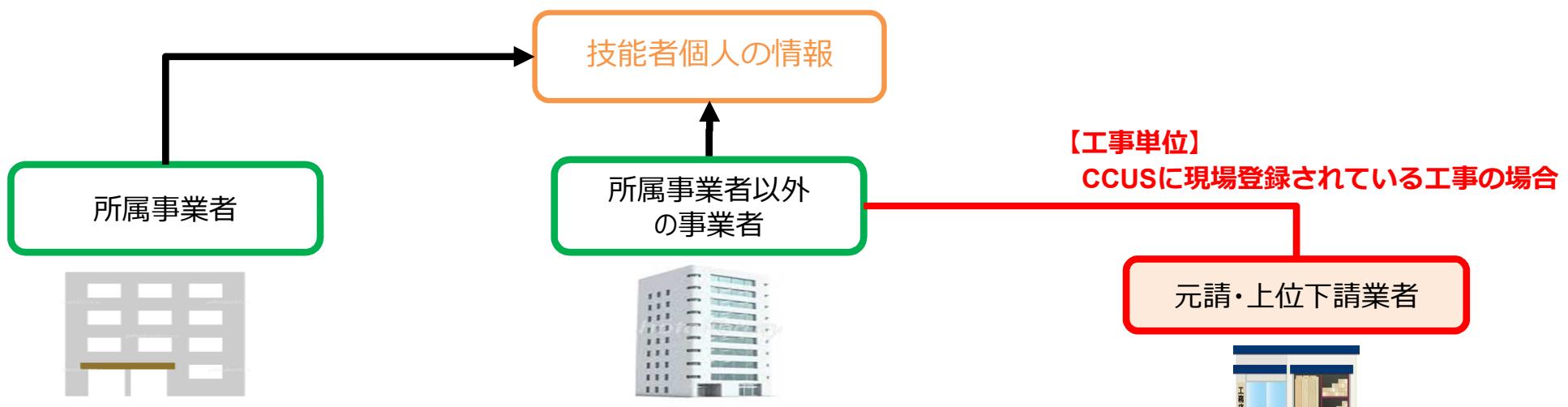
(参考資料6) 技能者個人の情報の取扱い

技能者登録に関する技能者個人の情報

<注意> 不用意に『開示』に設定しないようご注意ください！

- 技能者登録時には技能者個人の情報はすべて「一括非開示」となっています。
- 技能者登録されている技能者個人の情報を他の事業者に開示するか・非開示とするかを選択することができます。
- 開示する場合（一括開示又は部分開示）は、技能者本人と所属事業者の双方が開示に同意することが必要です。

事業者の立場の相違に応じた技能者個人情報の開示



- (技能者による開示・非開示の選択に関わらず)
) システムに登録されている所属技能者個人の
 情報 (過去の所属事業者に関する情報を除く
) はすべて閲覧することが可能

- 閲覧できない。
ただし、技能者と所属事業者の双方
が開示に同意した場合にのみ、一部
の情報についてその同意した範囲で、
所属事業者以外の事業者が技能者
の情報を閲覧することが可能

※事業者が建設キャリアアップシステムに登録されている技能者個人の情報を閲覧するためには、システムに事業者登録し、IDとパスワードを取得していることが必要

- 元請業者は、自社が現場登録した工事の現場
に入場する技能者については、技能者の氏名、
社会保険の加入状況等、「作業員名簿」に登
録される情報を閲覧することが可能
- 上位下請業者は、当該現場で従事する下位
下請の技能者については、「作業員名簿」を閲
覧することが可能

(参考資料6) 技能者情報の開示・非開示の選択方法

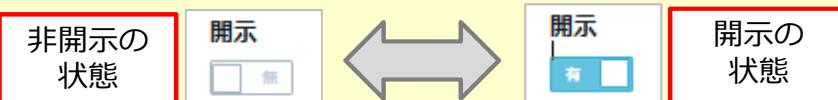
- 初期登録時は全ての情報が非開示となっています。
- 技能者本人の情報を他の事業者に閲覧させるか、閲覧させないか選択できます。
(開示する場合、技能者本人と所属事業者が開示に同意することが必要です)

<注意> 不用意に『開示』に設定しないようご注意ください！

【技能者】
メニュー380_開示設定を選択し、
10_技能者を選択します。

【技能者/所属事業者共通】
開示項目設定画面が表示されますので、次の3つのうち、いずれかを選択します。
※初期設定では「非開示」となっています。

- ①すべての項目を非開示とする場合 ⇒画面左上にある『一括開示』を押す
- ②すべての項目を開示とする場合 ⇒画面左上にある『一括非開示』を押す
- ③項目ごとに開示するか非開示とするかを選択する場合（部分開示）
⇒各項目のスイッチをスライドして「非開示」「開示」を切り替える



(参考) ③の部分開示の選択対象となる技能者個人の情報
顔写真、技能者ランク、……、……、……

【所属事業者】
メニュー830_開示設定を選択し、
10_所属技能者を選択します。

【技能者本人による選択の方法】

This screenshot shows the 'Skiller Information Disclosure Setting' screen. The left sidebar lists various menu items, with '380_開示設定' and '10_技能者' highlighted in green. The main area shows several disclosure settings with 'Slide Switch' controls. Two specific switches are highlighted with red boxes: one for 'Display' under '07: 頭写真' and another for 'Display' under '41: 技能者ランク'. A note at the top right explains the meaning of 'All Disclosure' and 'All Non-Disclosure'.

【事業者による選択の方法】

This screenshot shows the 'Skiller Information Disclosure Setting' screen for an employer. The left sidebar lists various menu items, with '830_開示設定' and '10_所属技能者' highlighted in green. The main area shows several disclosure settings with 'Slide Switch' controls. Two specific switches are highlighted with red boxes: one for 'Display' under '07: 頭写真' and another for 'Display' under '41: 技能者ランク'. A note at the top right explains the meaning of 'All Disclosure' and 'All Non-Disclosure'.

(参考) 現場で使用する入退場デバイスの検討・選択

- CCUSで利用できる入退場デバイスには、①就業履歴登録アプリ「建レコ」と接続したカードリーダーによる方法と、②認定API連携システム※による方法があります。※「就業履歴データ登録標準API連携認定システム」
- 認定API連携システムには、電話発信、顔認証、QRコードなど、システムごとに様々な方法があります。

(注) このほか、カードタッチを忘れた場合などに、就労翌月末まではCCUSへの直接入力・事後補正により就業履歴を登録できます。ただし、元請事業者の承認が必要です。

建レコ (カードリーダー)



電話発信 スマホ顔認証

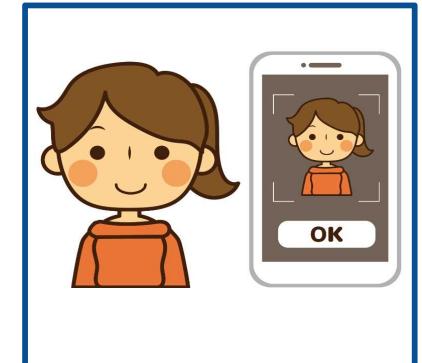


認定API連携システム

カードリーダー QRコード



顔認証



建レコ・カードリーダーの準備に手間をかけられない場合

民間事業者が提供する

- ①インターネット接続環境
 - ②建レコをインストールしたPC等（通信機能付）
 - ③カードリーダー
- が一体となった機器のレンタルを活用することも可能

民間事業者によるレンタル商品の例



※「建レコ・カードリーダー」とは建レコというアプリをインストールしたパソコン、i-phone等に接続されたカードリーダーのことをいいます

(参考) カードリーダー設置イメージ



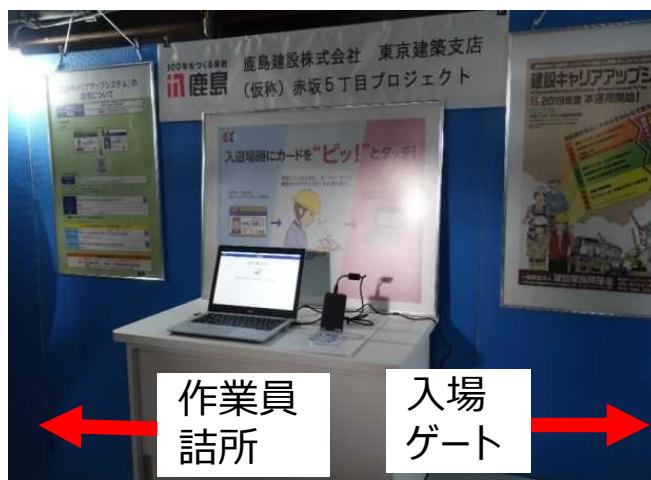
屋内の入場ゲートに設置



マンションのリフォーム現場で施工しない部屋の棚に設置
日々、設置箇所を移動するため、きめ細かに周知することが重要



カードリーダーを朝礼会場に持ち込んで、その場でカードをタッチ



安全通路上で、技能者が必ず通る導線上に配置

2021/11/5



人感センサーによるスピーカーを設置して、技能者に自動呼びかけ



戸建住宅現場の屋内にiPadを設置

(参考) CCUSで利用可能な認定API連携システム

- 認定API連携システムが導入されている現場では、技能者は、認定API連携システム事業者が提供する入退場デバイスを利用してCCUSにも就業履歴が自動的に蓄積することができます。
- 認定API連携システムを利用するためには、CCUSの利用料とは別に当該システムの利用料が発生しますが、カードリーダーにカードタッチする方法以外に、顔認証や電話発信等、様々な方法で就業履歴を蓄積することができます。

CCUSと連携している民間システム（認定API連携システム）

	システム名	ベンダー名	機能	入退場デバイス（認識方法）
1	EasyPass	アートサービス	入場、退場	カードリーダー
2	WIZDOM	アウトソーシングテクノロジー	入場、退場	カードリーダー、QRコード
3	Buildee	イーリバーストットコム	入場、退場、施工体制	カードリーダー、顔認証
4	ワイスワーク	ヨコハマシステムズ	入場、退場	カードリーダー、QRコード、UHFタグ、指静脈
5	TcPass	東急建設	入場、退場	カードリーダー、QRコード
6	NEC	日本電気	入場、退場	顔認証
7	グリーンサイト	MCデーフラス	入場、退場、施工体制	カードリーダー、QRコード、指静脈、顔認証
8	キャリアリンク	コムテックス	入場、退場、施工体制	電話発信、スマホ顔認証

※認定API連携システムの利用可否については、元請毎、現場毎に異なることに留意

※認定API連携システムは、作業員名簿等の安全書類作成機能など、CCUSとの連携以外にも様々な機能を持っている場合があります。

(参考) 現場に機器を設置しない、技能者の携帯電話やスマホによる入退場登録

【令和2年度に国交省において実証実験を実施】

① 電話発信入退場登録

- ・電話をかけるだけで入退場が登録可能



② 顔認証入退場登録

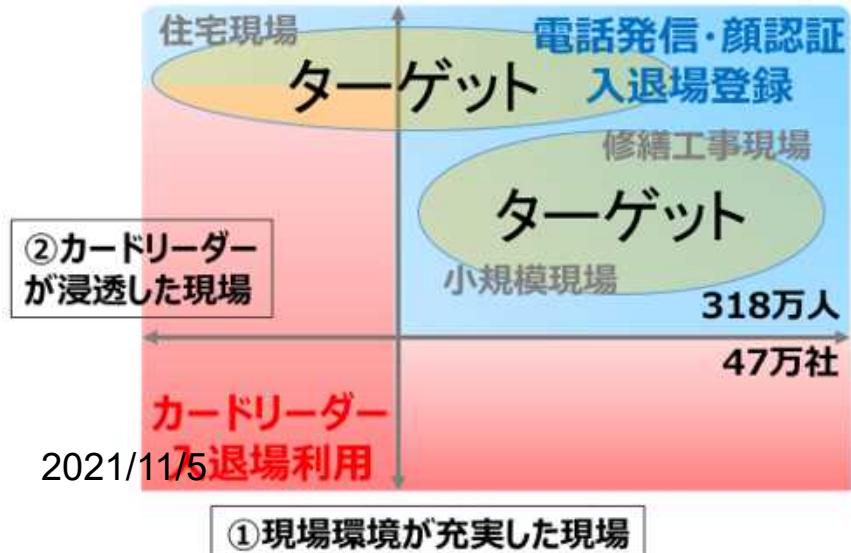
- ・ご自身の顔をスマホにかざして入退場が登録可能



※現場に掲示されているQRコードの読み取りが必要

携帯電話やスマホを持っていない方でも、現場同行者の端末を利用することでそれぞれ対応可能

カードリーダーが常設できない現場でも対応可能（≒CCUSカードの携行も不要）
電源不要・現場事務所不要・現場管理者不要



カードリーダーの運用が適さない現場

- ・現場事務所と現場に距離があり、カードリーダーが複数必要な現場
- ・常駐の管理者を置けない現場
- ・契約から着工までがすぐの現場

カードリーダーの置けない現場

- ・カードリーダーの保管が不可
- ・電源やネット環境がない
- ・雨をしのげない
- ・入居済み現場

カードリーダーよりも運用がしやすいと判断される現場

- ・操作が簡単な電話発信入退場。普段持ち歩く携帯電話で登録可能
- CCUSの施工体制登録が簡単（電話発信で施工体制に自動登録）